

ファシリティマネジメント通信

～ 大規模地震に備えて ～

※ファシリティマネジメントとは、保有施設を管理者や利用者にとって最適状態に保つための取り組みです。

市役所本庁舎・東庁舎の 耐震化工事を行っています

津山市では、災害発生時の防災拠点施設である市役所本庁舎及び、東庁舎の耐震化工事を6月から実施しています。また、耐震化工事に併せて、屋上の防水や電気設備の大規模改修など建物の長寿命化工事を行うと共に、本庁舎トイレの全面改修工事及び、東庁舎エレベーター新設工事も行います。



【市役所本庁舎（昭和57年築）】



【市役所東庁舎（昭和49年築）】

平常業務を行いながらの工事となるため、庁舎内や駐車場内に仮設間仕切りなどを設置し、来庁者の安全に配慮した工事を実施していますが、工事期間中は、庁舎内の一部の施設が利用できない場合や出入口の変更などが発生します。

来庁者の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【工事期間】

- ◆ 本庁舎 平成29年6月から平成31年3月まで
- ◆ 東庁舎 平成29年6月から平成30年3月まで

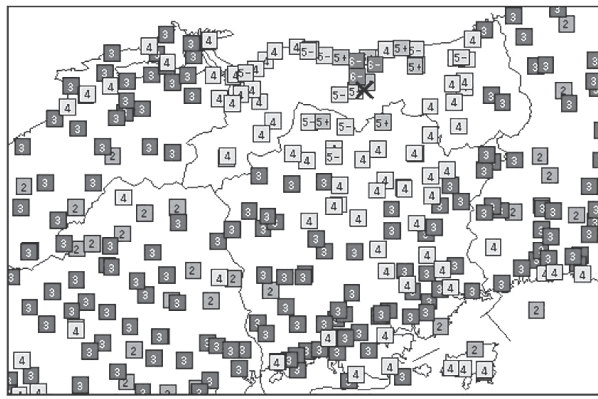
※諸事情により工事期間は変更となる場合があります。



【本庁舎・東庁舎耐震化工事・長寿命化工事の様子】

2016 年 10 月 21 日 14 時 07 分 鳥取県中部地震
 ◎ 岡山県の地震（岡山地方気象台）

岡山県及び周辺観測点の震度分布



× は震央

凡 例	
7	震度 7
6+	震度 6 強
6-	震度 6 弱
5+	震度 5 強
5-	震度 5 弱
4	震度 4
3	震度 3
2	震度 2
1	震度 1

大規模地震への備え

日本は地震大国と言われる程、これまで多くの地震に見舞われてきました。一昨年に発生した熊本地震では、これまで「大きな地震が起きる可能性は低い」と言われてきた地域で起きた大地震として注目を集めました。岡山県北地域も「大きな地震が起きる可能性は低い」と言われていますが、一昨年の鳥取県中部地震では、津山市でも震度 4 の揺れを観測しました。

右の写真は、熊本地震で被災した宇土市役所庁舎です。被災した庁舎は昭和 40 年に建てられた建物で、宇土市では平成 15 年に実施した耐震診断において、「震度 6 強程度の地震では大きな被害を受ける可能性が高い。さらには、複雑な構造が故、耐震補強が困難であり改築を勧める」という結果が出ていました。宇土市では、この診断結果を受け、建替えを行う方針を決定していました。また、財政状況等の課題もあり、建替えを行う前に熊本地震により被災しました。



【熊本地震宇土市役所（宇土市ホームページより）】

▼旧耐震基準建物【建築基準法改正（昭和 56 年）以前に設計・建築した建物】



本庁舎（昭和 57 年築）



加茂支所（昭和 55 年築）



東庁舎（昭和 49 年築）

▼新耐震基準建物【建築基準法改正（昭和 56 年）以降に設計・建築した建物】



阿波出張所（平成 7 年築）



久米支所（昭和 63 年築）



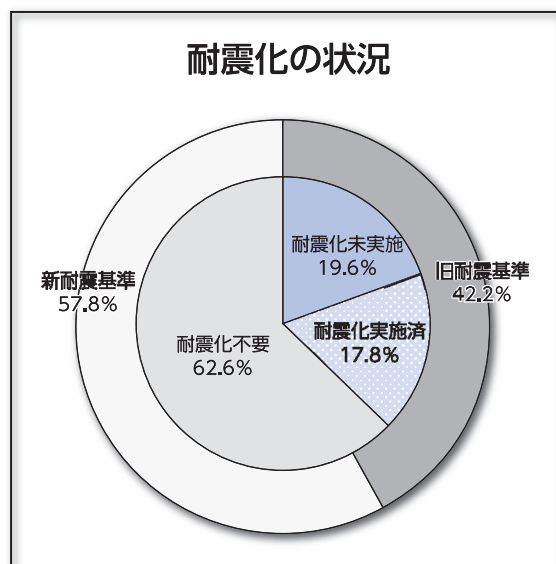
勝北支所（昭和 60 年築）

機能を確保するため、耐震化工事を実施する方針を決定し、平成 28 年度に実施設計を行い、平成 29 年度から本庁舎と東庁舎の耐震化工事を行っています。なお、加茂支所庁舎については、平成 30 年度から加茂町公民館との複合施設として建替える予定です。

津山市の施設の耐震化状況

国は昭和56年に建築基準法を改正し、それ以降に設計、建築する建物に対し、現在の耐震基準を満たすことを義務付けました。津山市役所本庁舎は昭和57年に完成した建物ですが、着工は昭和55年であり、旧耐震基準で設計された建物になります。

左のグラフは、津山市が保有する施設の耐震化の状況を示しています。全国の公共施設のほとんどは、高度経済成長期（昭和45年頃から昭和60年頃）に人口の増加に合わせて建設されていますが、これは津山市においても同様で、現在津山市が保有している施設の約半数が、高度経済成長期に建築され、全体の42・2%が旧耐震基準で設計、建築された建物になります。

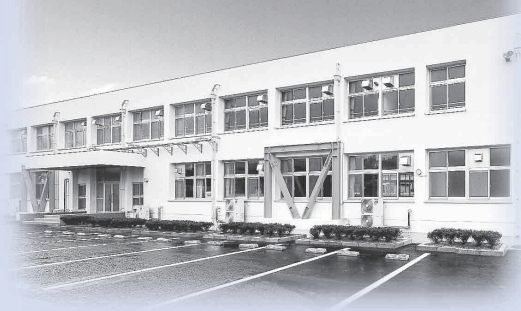


【津山市公共施設白書より】

耐震化が必要な施設のうち、小・中学校の耐震化工事は平成26年度にすべて完了しましたが、それ以外の施設についても災害時拠点施設のよう重要な重要性が高いものは計画的に耐震化を実施していく必要があります。



【西小学校（平成21年度に耐震化）】



【向陽小学校（平成26年度に耐震化）】

施設の長寿命化に向けた取組

津山市では、建物の老朽化状況を調べるため、市が保有している147施設（165棟）について、平成27年度に建築技師及び電気技師による施設調査を行いました。その後も毎年調査を継続し、その結果を基に優先順位を決め、効果的な改修工事に努めています。



【施設調査の様子】

これまでの対症療法的な事後保全型の維持管理から、定期的な点検に基づく予防保全型の維持管理へ転換を図ることで、施設の長寿命化や利用者の安全・安心の確保、ライフサイクルコストの削減を進めています。

公共施設をテーマに出前講座をしています

公共施設のマネジメントを進めていくためには、行政も市民も共に公共施設の現状と課題を把握し、理解することが重要です。公共施設は市民全員の財産です。津山市では、公共施設をテーマに出前講座を行うなど、市民との情報及び認識の共有化を図りながら、公共施設の最適配置を進め、安全な公共施設と将来にわたり持続可能な公共サービスの維持を目指します。

美作大学での出張授業

美作大学社会福祉学科の4年生を対象に「津山市の公共施設マネジメント」をテーマに出張授業を行いました。約20名の学生の皆さんにご参加いただき、津山市の公共施設の現状と課題について情報共有を図る貴重な機会となりました。



津山青年会議所と交流会（勉強会）

昨年に引き続き、津山青年会議所の皆さんと交流会（勉強会）を行いました。まず公共施設更新問題についてお話をさせていただいた後、鶴山塾をテーマにワークショップも行い、25名の皆さん

んにご参加いただきました。青年の健全育成に積極的に取り組まれている津山青年会議所の皆さんにとって、鶴山塾は日頃より深く係わりがある公共施設の一つです。ワークショップでは、鶴山塾の今後のあり方について、様々な意見やお考えを聞かせていただくことができました。

建物は建てて終わりではありません。一度建ててしまうと、その後何十年も維持し続けていくものです。特に次代の担い手である若い世代の皆さんには、当事者としてより深く関心を持っていただき、これからの公共施設のあり方について共に考え、今後も積極的に関わっていただきたいと思います。

公共施設の現状と課題

津山市では、これからの時代に相応しい公共施設や公共サービスのあり方を検討するため、平成28年2月に「津山市公共施設白書」と「津山市公共施設等総合管理計画」を作成、公表しました。また平成29年8月には、今後の施設の方向性や更新検討時期などをまとめた「津山市公共施設再編基本計画」を公表しています。



津山市公共施設白書 検索

- 津山市公共施設白書等は、市のホームページからダウンロードできます。

【編集・発行】津山市財政部財政課 F M推進係

住 所 〒708-8501 津山市山北520番地

TEL 0868(32)2122 FAX 0868(32)2039